

大和市公告第70号

大和市市営住宅条例（平成9年大和市条例第17号）第51条の規定により、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を次のとおり公募する。

令和4年8月1日

大和市長 大 木 哲

1 施設の概要

別紙のとおり。

2 申込期間

令和4年8月1日（月）から同年9月20日（火）まで（午前8時30分から午後5時15分まで）。ただし、日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。

3 申込場所

大和市街づくり施設部街づくり総務課住宅係

4 家賃及び駐車場の使用料に関する事項

- (1) 家賃の額は、大和市市営住宅条例第14条の規定により算出した額とする。
- (2) 駐車場使用料の額は、大和市市営住宅条例別表第3に規定する額とする。
- (3) 家賃及び駐車場使用料は、市の収入とする。

5 指定管理者を指定して管理を行わせる期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

6 指定管理者が行う業務の範囲及び内容

- (1) 入居者の募集並びに入居、退去、移動及び駐車場の使用の手続に関する業務
- (2) 市営住宅等の維持管理に関する業務
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市営住宅等に関し市長が必要と認める業務

7 申込みの資格

- (1) 法人その他の団体であること（個人による応募は不可）。
- (2) 募集要項に定める欠格事項に該当しないこと。

8 選定の基準

- (1) 市営住宅に居住している者に対し、サービスの向上及び共同施設の平等な使用の確保が図られるものであること。
- (2) 市営住宅等の効用を最大限に発揮するものであること。
- (3) 市営住宅等の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること。

- (4) 市営住宅等の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有していること
又は確保できる見込みがあること。
- (5) 個人情報の保護及び情報公開に対する措置が図られていること。
- (6) その他市長が別に定める基準

9 その他

詳細は、令和4年8月1日（月）から配布する募集要項による。

施設の概要

■市営住宅

名称	位置	棟	階数	建設年度	構造	戸数
つきみ野住宅	つきみ野五丁目3番地	5	3～5	S54～58	PC	132
緑野（中層）住宅	中央林間一丁目4番	3	5	S46～48	PC	80
緑野（高層）住宅	中央林間一丁目2番及び8番	2	8・10	H6・9	SRC	120
鶴間台住宅	鶴間一丁目17番	1	8	H17	RC	90
やよい住宅	中央五丁目16番	2	4・9	H元・3	SRC	92
渋谷住宅	渋谷一丁目13番地	2	5	S60・62	PC	50
計		15				564

※PC：プレキャストコンクリート造

RC：鉄筋コンクリート造

SRC：鉄骨・鉄筋コンクリート造

■児童遊園等

名称	位置
つきみ野住宅児童遊園	つきみ野五丁目3番地
緑野（高層）住宅児童遊園	中央林間一丁目2番
鶴間台住宅緑の広場	鶴間一丁目17番
鶴間台住宅多目的広場	鶴間一丁目17番
やよい住宅児童遊園	中央五丁目16番

■集会所等

名称	位置	規模
つきみ野住宅集会所	つきみ野五丁目3番地	平屋建
緑野（中層）住宅集会所	中央林間一丁目4番	2階建
緑野（高層）住宅集会所	中央林間一丁目2番	平屋建
鶴間台住宅集会所	鶴間一丁目17番	住宅内1階
鶴間台住宅高齢者生活相談室	鶴間一丁目17番	住宅内1階
やよい住宅集会所	中央五丁目16番	平屋建
渋谷住宅集会所	渋谷一丁目13番地	平屋建

■駐車場

名称	位置	台数
つきみ野住宅駐車場	つきみ野五丁目3番地	91
緑野（中層）住宅駐車場	中央林間一丁目4番	39
緑野（高層）住宅駐車場	中央林間一丁目2番	59
鶴間台駐車場	鶴間一丁目17番	50
やよい住宅駐車場	中央五丁目16番	68
渋谷住宅駐車場	渋谷一丁目13番地	35